

令和 3 年 度

石狩市教育委員会会議（5月定例会）議案

石 狩 市 教 育 委 員 会

日 程

日 時 令和3年5月25日(火) 午後1時30分

場 所 市役所本庁舎 市議会第2委員会室

日程第1 署名委員の指名

日程第2 議案第1号 石狩市奨学金支給条例施行規則及び石狩市立学校管理規則の一部改正について

議案第2号 石狩市文化財保護条例施行規則の一部改正について

議案第3号 石狩市教育委員会公印規程の一部改正について

議案第4号 石狩市教育支援委員会委員の解嘱について【非公開】

議案第5号 石狩市教育支援委員会委員の委嘱について【非公開】

議案第6号 石狩市民図書館協議会委員の委嘱について【非公開】

議案第7号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
【非公開】

承認第1号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

令和3年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について
緊急事態宣言に対する市教委の対応について

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催について

令和3年 6月 日() 時 分開催

議案第 1 号

石狩市奨学金支給条例施行規則及び石狩市立学校管理規則の一部改正について

令和 3 年 5 月 25 日 提出

教育長 佐々木 隆 哉

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

< 改正内容 >

石狩市奨学金支給条例施行規則及び石狩市立学校管理規則で定める文書等への押印の廃止に伴い、各種様式について所要の改正を行う。

議案第 2 号

石狩市文化財保護条例施行規則の一部改正について

令和 3 年 5 月 25 日 提出

教育長 佐々木 隆 哉

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

< 改正内容 >

石狩市文化財保護条例施行規則で定める文書等への押印の廃止に伴い、各種様式について所要の改正を行う。

議案第 3 号

石狩市教育委員会公印規程の一部改正について

令和 3 年 5 月 25 日 提出

教育長 佐々木 隆 哉

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

< 改正内容 >

石狩市教育委員会公印規程で定める文書等への押印の廃止に伴い、各種様式について所要の改正を行う。

承認第1号

石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について

令和3年5月25日提出

教育長 佐々木 隆 哉

このことについて、石狩市教育委員会教育長事務専決規程（昭和53年教育委員会訓令第1号）第2条第1号の規定に基づき専決したので、同条第2号の規定に基づき報告し、承認を求める。

1. 委員を解嘱した者

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	解嘱する理由
1	P T A 役員	小笠原 英史	男	石狩市 P T A 連 合会 (厚田学園)	所属団体からの申出に よる
2		奥山 玲香	女	石狩市 P T A 連 合会 (紅南小学校)	同 上
3		富木 智之	男	石狩市 P T A 連 合会 (石狩中学校)	同 上
4	小中学校の教職員	吉田 篤弘	男	石狩市校長会 (花川南小学 校)	同 上
5		岡田 一之	男	石狩市教頭会 (樽川中学校)	同 上
6		村井 誠	男	石狩市公立小中 学校事務職員協 議会 (石狩中学校)	同 上

2. 解嘱した日

令和3年5月10日

教育長報告
(教育委員会事務局の主な動き)

令和3年5月25日
教育委員会会議提出

5月9日(日)	「北海道がまん延防止等重点措置区域となる(～5/31)」	
11日(火)	「教育委員会事務局管理職会議」	庁議室
	「石狩教育局ヒアリング(学校への要請内容について)」	電話会議
12日(水)	「市教委学校訪問(1日目)」	花川小、花川中
	「第1回第一地区教科用図書採択教育委員会協議会」	教育研修センター組合
	「令和3年5月期管内教育長会」	教育研修センター組合
13日(木)	「石狩商工会議所青年部からの渋沢栄一絵本受贈式」	応接室
	「定例校長会議(5月)」	401・402会議室
14日(金)	「市教委学校訪問(2日目)」	樽川中、南線小
	「市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」	一部オンライン開催
	「石狩教育局からの説明(学校への要請内容について)」	オンライン開催
	「管内教育長による対応方針協議」	オンライン開催
	「北海道に緊急事態宣言(5/16～5/31)発令決定」	
17日(月)	「市教委学校訪問(3日目～)中止」	
18日(火)	「教育委員勉強会」	書面開催
20日(木)	「石狩市議会建設文教常任委員会」	第一委員会室
	「定例教頭会議(5月)」	オンライン開催
25日(火)	「教育委員会会議5月定例会」	第二委員会室

建設文教常任委員会質疑(R03年5月)

質問者@党派 質問事項	質 問 の 趣 旨	答 弁 要 旨
<p>【本委員会】 三崎委員@日本共産党 令和3年度石狩市立学校の児童生徒・学級数について</p>	<p>双葉小2年、花川中3年のように1学級あたりの人数が多人数の学年があるが、このような学年の編制替えの予定はないか？</p>	<p>文科省が定める学級編制基準及び北海道が独自に実施する少人数学級編制事業に基づき、編制をしている。現在において編制替えの予定はないが、年度の途中で大幅な増減があった場合には編制替えも可能である。</p>
	<p>今年度から小学校2年生も35人学級となった。私どもの党は30人学級を目指しているが、市教委としての考えは？</p>	<p>少人数学級を進めるためには教員や教室の確保という問題もある。少人数学級については、昨年の市議会でも答弁をしているが、市教委としては、これまでも少人数学級の実現に向けて、都市教育長会等を通じ国や道教委に対し要望しており、今後もこのような取組を積み重ねていく。</p>